

第5回協議会での主な意見と対応方針

	意見	対応方針
1	資料7ページの伊勢おもてなしヘルパーについて、『伊勢たびナビの会』や『おもてなし基礎講座』など、障がいのある方や外国からの来訪者へのおもてなしについての講座を開催している」とあるが、伊勢おもてなしヘルパーでは行っていない。主に行っているのは、内宮における参拝サポートであるため、修正していただきたい。	担当課に確認した結果、『伊勢たびナビの会』の研修や『おもてなし基礎講座』と、伊勢おもてなしヘルパーを分けて記載することとします。研修・講座については市の事業として取り組み方針を記載し、伊勢おもてなしヘルパーについては各関係団体の取り組み事例として記載します。
2	いせてらす手話ガイドについても紹介してはどうか。	いせてらす手話ガイドについて確認したところ、伊勢おもてなしヘルパーのようにその活動において市が関与しているものではなく、ボランティア団体による独自の活動であるとのことです。また、市内にはこの他にもバリアフリーに関する活動を行っている団体が多数あることから、各団体の取り組み事例として記載するものは、市の施策に関係しているものとし、いせてらす手話ガイドについては記載しないこととします。
3	9ページに各関係機関の取り組みと民間事業者による取り組みが記載されているが、市としてのこの取り組みを書いた意味は何か。	「6. 情報の収集、整理及び提供」と「7. 移動等円滑化の促進に関する関係者の理解の増進及び移動等円滑化の実施に関する協力の確保」において、事例として記載しているものと、市が推進している取り組みとを整理しました。特に、市が推進している取り組みについては、その目指すところが分かるよう、文章についても修正しました。
4	11ページの評価指標の目標値について、次回協議会で再度説明するということが。	評価指標の目標値については、他の計画等と調整した結果、数値としては設定せず、5年ごとの評価の際に確認する市民アンケートの項目を記載することとします。
5	西暦や和暦の表記や、文言の漢字表現等について、見やすく統一すべき。	和暦（西暦）という表記で統一します。（例：令和2年度（2020年度）） 文言については、次のように統一します。 ・出来る → できる ・だれもが → 誰もが ・一人ひとり → 一人一人

伊勢市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）（案） パブリックコメントの実施について

1. 実施期間

令和2年11月27日(金)から 令和2年12月28日(月)まで

2. 案の設置場所

市内20か所

- ・ 市役所(1階市民ホール、都市計画課、総務課)
- ・ 各総合支所生活福祉課
- ・ 各支所(神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木)
- ・ 図書館(伊勢、小俣)
- ・ 生涯学習センター(いせトピア、二見)
- ・ いせ市民活動センター

※伊勢市ホームページでも、上記の期間中、案を閲覧可能

3. 意見を提出できる方

- ア. 市内に住所を有する方
- イ. 市内に事務所又は事業所を有する方
- ウ. 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- エ. 市内に存する学校に在学する方
- オ. 市に対して納税義務を有する方
- カ. アからオまでに掲げるもののほか、政策意見提出制度に係る事案に利害関係を有する方

4. 意見の提出方法

所定の様式(本用紙裏面)に、住所・氏名・電話番号・意見等を記入し、
以下の①～④のいずれかの方法で提出してください。(任意の様式でも結構です)

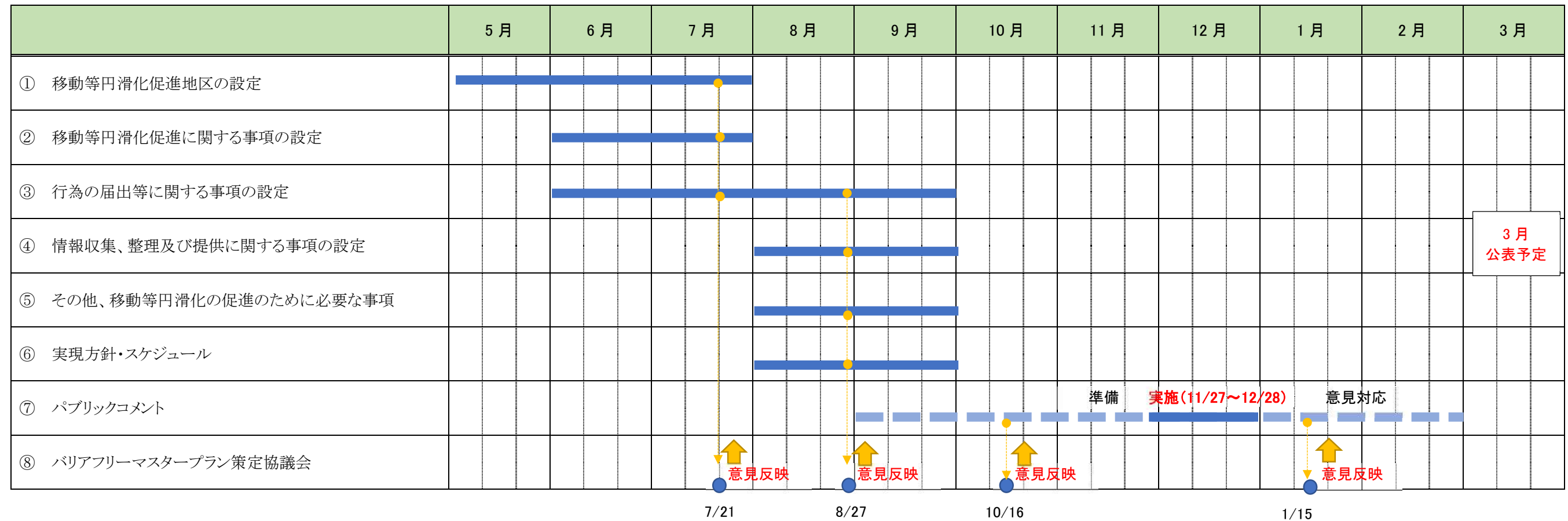
- ① 直接持参 伊勢市役所本館4階(402 窓口)都市計画課
- ② 郵送 〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7-29 伊勢市役所都市計画課宛
- ③ ファックス 0596-21-5585
- ④ Eメール toshikei@city.ise.mie.jp

5. 意見の提出期限

令和2年12月28日(月)必着

今年度のスケジュールについて

今回の協議会では、「伊勢市バリアフリーマスタープラン(案)」について、前回頂いたご意見を受けて修正した案を示すとともに、パブリックコメントの実施について示した。
 次回は、パブリックコメントの結果報告を行い、「伊勢市バリアフリーマスタープラン」の案を確定する予定である。その後、市で策定手続きを進め、令和3年3月に策定公告を行う予定である。



第4回 伊勢市バリアフリーマスタープラン策定協議会
 (令和2年7月21日(火)午後1時30分~)
 ・移動等円滑化促進地区の設定
 ・移動等円滑化促進に関する事項
 ・行為の届出等に関する事項のたたき台

第5回 伊勢市バリアフリーマスタープラン策定協議会
 (令和2年8月27日(木)午後1時30分~)
 ・移動等円滑化促進地区に関する事項
 ・行為の届出等に関する事項
 ・情報の収集、整理及び提供に関する事項
 ・関係者の理解の増進及び実施に関する協力の確保に関する事項
 ・その他、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の促進
 ・移動等円滑化促進方針の評価に関する事項
 ・スケジュール

第6回 伊勢市バリアフリーマスタープラン策定協議会
 (令和2年10月16日(金)午後1時30分~)
 ・伊勢市バリアフリーマスタープラン(案)のまとめ
 ・パブリックコメント実施事前説明
 ・今後のスケジュール

第7回 伊勢市バリアフリーマスタープラン策定協議会
 (令和3年1月15日(金)午後1時30分~)
 ・パブリックコメント結果報告
 ・案の確定